

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

建設常任委員会会議録			
日 時	平成10年3月20日（金）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時33分
場 所	第 3 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	松田委員長、武井副委員長、松本・大畠・新野・次木・八田・横尾・琴坂 各委員		
説 明 員	水道局長、土木部長、土木部参事、建築都市部長、用地対策室長、築港地区再開発室長、下水道事業所長、その他関係次長、課長及び主幹		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議宣告。署名員に八田・琴坂両委員を指名。付託案件を一括議題とする。理事者より報告を受ける。

「札幌圏都市計画・小樽市分の変更等について」

○都市計画課長

（用途地域変更箇所、特別業務地区決定箇所及び特別業務地区に於ける建築物の制限については、別紙資料にて概要を説明。）

○委員長

「市営住宅の火災事故について」

○住宅課長

平成10年2月5日午後11時47分頃、オタモイ1丁目33番18号オタモイG住宅11号棟の中島逸子宅から火災が発生し、6日午前0時21分に鎮火した。消防と警察で調査をしたところ、火元は和室仏壇付近としているが、原因は不明とのことであり、この火災により入居中島逸子さん70才が死亡している。被害については、1棟4戸のうち、中島さん宅1戸の内部が全焼している。

○委員長

「朝里川公園の供用開始について」

○公園課長

朝里川の右岸側は、平成元年から平成6年までに取得した310haの用地に、平成5年から平成9年までの5ヵ年で、少年野球場兼ソフトボール場、テニスコート、駐車場、水洗トイレ、遊具広場、木製遊具、散策路などの整備を行い、平成9年に完成している。

朝里、新光、桜、望洋地区の地区公園として、今年春のオープンを予定している。

○委員長

「平成9年度除排雪等の実施状況について」、「平成10年度臨時市道整備事業について」

○土木事業所長

平成9年度除排雪等の実施状況について報告する。12月の降雪量は、昨年より少ない状況であったが、1月、2月は平年並みとなり、特に気温についても平均気温より2度ほど低い状況となったため、ロードヒーティングの稼働率が上がり、また、凍結による砂撒きなどの対応が例年になく増えた。勝納の公共雪捨て場については、低温や集中した降雪により閉塞する状況が続き、その解消のため多くの重機を投入して対応したところである。

このようなことから、予想以上の経費が必要となり、当初予算6億8千2百万円に対して不足が生じ、総額で7億9千万円となった。

臨時市道整備事業の概要について、平成10年度は、総事業費7億1千百万円のうち、土木事業所所管分5億5千万円を計上し、その内9千万円が0市債分となっている。側溝整備、舗装新設、道路改良等計87路線を計画し、整備を進めて参りたいと考えている。

（施工計画は別紙資料参照）

○委員長

「建築都市部の機構改革について」

○建築都市部次長

機構改革の見直しの1つ目として、現行の都市計画課と都市デザイン課の2課を再編成し、業務改革の充実を図るものである。

この改革の基本的な考え方は、

①都市計画課で行っていた企画計画部門と窓口事業部門を分離し、新しい都市計画課に、企画計画部門を配置する。

②都市デザイン課、社会教育課及び公園課の3課で行っていた景観条例に関わる業務を、景観デザイン係として集約し、窓口の一本化による業務の効率化を図る。現都市計画課開発係と合わせ、更に新しい都市環境整備係を設けて、都市環境デザイン課とする。

③都市環境デザイン課の中に、新設する都市環境整備係については、旧手宮線の活用に関する業務等を係として独立させるとともに、既成市街地の再開発などの推進を図るため、組織環境整備や市街地開発事業などの調査・企画・立案など、実施部門に引き継ぐまでの業務を担当する。

この結果、現行の都市計画課と都市デザイン課の2課1主幹6係制を都市計画課と都市環境デザイン課の2課5係制に変更するものである。

見直しの2つ目として、現行の建築課を4係制から3係制に集約するものである。具体的には、建築第3係を廃止し、この係が行っていた維持補修業務を市営住宅以外の建築物を担当する建築第1係と、市営住宅を担当している建築第2係にそれぞれ振り分けるものである。これにより、計画から建設、維持、補修まで一貫した管理体制を取ることができ、より効率的な予算の執行と建築物の質の向上を計ることができるなどの効果をもたらすものと考えている。

○委員長

「土木部の機構改革について」

○土木部次長

機構改革の対象は、公園課と土木事業所である。公園課については、都市計画決定に関する計画部門を都市計画課に移譲することとしている。また、現在の計画係を新しく造園係とする。緑化の関係では、これまで担当者が一人で対応していたが、指揮命令系統に一貫性が欠けるという面もあることから、係制にして緑化推進事業を担当し、緑化係とする。

土木事業所については、業務担当を明確にして効率的な事業執行を目指すこととしている。組織は庶務的な管理係と、市民要望に応じ除排雪に関する事項を監督する雪対策係を新設して、夏から専門的に計画に携わることしたい。このことによって新しい係については、管理係、事業係、維持第一係、維持第二係、雪対策係の5係とする。

○委員長

「水道局の機構改革について」

○水道局次長

給水課管路図整備係は、昭和61年度に管路図作成のため設置されたものであるが、平成9年度にほぼ作成作業が完了したため、配水管を管理している配水係に統合し、今後は図面の修正作業を継続していきたいと考えている。

○委員長

議案第29号「小樽市事務分掌条例及び小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の一部を改正する条例案」について

○都市デザイン課長

市民サービスの向上と景観行政の円滑な運用のため、景観条例の改正を行うものである。改正の要旨は、

①景観行政に関する窓口の一元化により、すべて建築都市部所管とする。

②条例の運用において、歴史的建造物については教育委員会社会教育部、緑の保全緑化の推進については土木部が所管としていたが、条例上の担当機関をすべて市長に統一する。

③保存樹木については、条例の中に「湿地性植物群落」とあるのを「緑地」と改め、従来の湿地性植物群落のほかに、保存に値する美観上優れた庭園などにも、視点の対象を広げようとするものである。

○委員長

請願第92号「市道豊ヶ丘通線及び市道豊ヶ丘小路線のロードヒーティング敷設方について」、陳情第66号「市道潮栄線の一部ロードヒーティング敷設方について」

○土木部建設課長

請願第92号の市道豊ヶ丘通線は、約170m区間にわたって幅員5m、勾配10%以上、市道豊ヶ丘小路線は幅員9m、勾配11～16%、陳情第66号の市道潮栄線は、幅員が約7m、勾配12～14%という道路状況である。当面の雪対策として当該路線に砂箱を設置した。

今後のロードヒーティングの設置については、公共性の高いバス路線などを重点的に検討し、既設ロードヒーティングのフォローアップが中心となると考えており、除排雪の強化で対応して参りたい。

○委員長

一括質疑に入る。

○琴坂委員

①機構改革によって、景観業務が建築都市部に一本化されることになったが、まちづくりの都合で、歴史的建造物が保存されないこともあるのではないか。

②歴史的建造物に指定した旧千秋庵の建物が売却されたようだが、この建物はどうなるのか。

③同じく歴史的建造物である作左部商店が売りに出されており、その土蔵が崩壊寸前という状況になっている。これについては、市として対処を検討しているのか。

④旧手宮線の問題については、以前に旧手宮線活用打合せ会議の報告書に、跡地全面取得のために具体的な行政手続を開始するという内容があった。今年度には600万円の予算を付けて、跡地の調査をするとのことだが、この2点の関連性について伺いたい。

⑤水道局の管路図整備は、ほぼ終了したということだが、これをコンピュータ化する考えはないのか。

⑥機構改革により、公園課のすべての計画部門が都市計画課に移るのか。

○建築都市部次長

①従来の建造物の保全については、景観審議会の答申に基づいて指定保存してきた。今回その業務についても、建築都市部に移管されることになる。景観審議会等の意見を伺いながら従来どおり指定保存していきたい。また、歴史的建造物保存の考え方をベースに、その都度検討しながら歴史的建造物の保存とまちづくりを両立させるように進めていきたいと考えている。

○都市デザイン課長

②旧千秋庵は、昨年10月に競売にかけられ、市内の不動産業者が落札している。業者に対しては、歴史的建造物であることや特別景観形成地区に指定されていることを説明している。

③新聞折込みで土地の売却の広告が出ており、内容確認と合わせて社会教育課からその広告主の方へ歴史的建造物であることを十分説明し、新たな所有者にもその保存を継承されるよう申し入れた。建物が非常に傷んでいることは承知しており、非常に心配しているところであるが、新たな所有者が早くに決まって保存がなされればと思っている。

○都市計画課長

④旧手宮線跡地に関しては、用地の所有者であるJRからも早期の取得を依頼されている。活用方法が決まり、事業による取得が財政上一番よいと考えているが、それ以外にも検討できるか、並行した形で進めていきたいとは考えている。

○水道局長

⑤現在、凍結事故等があった場合には、管路図が有効に利用されている。しかし、それだけでよいとは考えてい

ない。例えば、消防の通信指令システムの中に取り入れ、災害等のときに利用する方法や、水道局独自でコンピュータ化し、色々な事故対策にも利用できるというメリットがある。少し時間をかけて管路図の有効利用を検討していきたい。

○土木部次長

⑥まちづくりの大きな観点から、都市計画決定された公園については都市計画へ移譲する。その他の公園は主に公園課の担当となるが、都市計画課と連絡をとりながら業務を行いたい。

○琴坂委員

①旧手宮線跡地の取得の作業は、平成10年中に調査と並行して進めるということか。

調査が終了しても、土地の取得が先送りされることはあるのか。この打合せ会議では、土地の取得を前提とした報告ではなかったのか。

②水道局の管路図の活用方法として、コンピュータ化の将来展望は持っているのか。

③公園行政について、従来、小樽の場合は、土地の入手が困難であり、中心街には公園がほとんどない。これが都市計画課と一体になれば、ますます公園整備が難しくなるのではないか。

○建築都市部長

①調査事業と並行して、JR側から用地取得についての申出があるので、その対応も含めて行うという主旨である。今年中に大まかな活用の方向を出すことになったので、土地取得については、その内容との兼ね合いで一定の判断をしていかなければならないと考えている。

○水道局長

②管路図の利用方針はまだ具体的に検討していない。利用については、緊急災害時の活用等も考えられる。また、道内他都市の状況なども参考にしながら、これから内部で詰めていきたいと考えている。

○土木部次長

③中心街に公園が少ないということは以前から指摘があり、まちづくりの中で公園整備を行うため、土地計画において計画部門と事業部門をはっきりと分けたほうがよいという考えで今回の機構改革を行った。

○琴坂委員

中央通土地地区画整理事業について伺う。

①市として、あの地区に住宅を何戸建てるのかという具体的な方針を示さなければ、地権者の方々は、これから先の計画を立てることができないのではないか。市営住宅を建て、お年寄りにも中心街に住んでもらうという方法もあるがどうか。

②駐車場を整備するスペースがないのであれば、これから建つと思われるパチンコ店等の上階に、一般買い物客も利用できるような、大きさの駐車場をつくってもらい、一般開放してもらおうという方法もあるのではないか。また、その整備に対して、何らかの形で市も積極的に関わってはどうか。

○中心市街地活性化対策室

①昨年度に中央通土地地区画整理事業の基本的な考え方を示したとおり、公的な住宅や民間の住宅の建設が必要であると考えている。公的な住宅の場合には、用地取得を含めた課題が多いが、前向きに実現の方向で進めたいと考えている。

○嶋田主幹

②駐車場整備については、パチンコ店や他の経営者、所有者の方々からの希望もあるので、個々の意見を十分に聞きながら、民間施設としての整備を図っていきたいと考えている。

○琴坂委員

花穂中央線についてだが。以前に生涯学習プラザや総合福祉センターがその沿道にあるので、金をかけて道路拡

幅をするのであれば、バス路線になるよう整備を行ってはどうかと質問をしたところ、平成6年にJRの高架やバスの通行が可能かどうかを含めて調査を行うという答弁をいただいている。この調査の結果はどうなったのか。

○土木部次長

現在、JRの高架の関係で、幅員11mで都市計画決定をしているが、現状の中で整備をした場合には、国道5号と接続する交差点のカーブが小さいため、バスが通ることはかなり難しいという結論に達した。

○琴坂委員

先の見通しもなく、上部の稲穂小学校の辺りだけを拡幅するという道路行政のあり方は理解できない。

次に、除雪について伺う。土木事業所の雪対策係は具体的にどのようなことをする係なのか。

○土木部次長

当面は除排雪を中心とした業務を行い、夏場にも冬の除排雪の対策を検討できるようにという考えで設けた。

○琴坂委員

雪対策係を本庁に設置すべきだったのではないかと。

除排雪の水準を上げるという計画が、現在のところ無いように見受けられる。また、ロードヒーティング敷設箇所が現在175ヵ所になっているが、これまでの議論では、ランニングコストの関係で、第3期計画はありえないという結論であった。これでは、全く冬対策の展望がないのではないかと。

○土木部次長

ロードヒーティングは、維持費がかかるため、積極的に取り組むことは難しい。今後は除排雪の強化等、総合的に考えていかなければならないと考えている。

○琴坂委員

市民の除排雪要望に対する行政の姿勢としては、極めてお粗末である。除排雪の水準を上げることもせず、以前から指摘している市内の道路改良も行わない。このままでは市民の要求は、すべてロードヒーティングに向かう。今後はどうするつもりなのか。

○土木部長

現在、除雪の効率化やグレードアップ、また、新たな除排雪の方法を検討しており、今度の新総合計画のスタートに当たり、これからの小樽の冬の対策をどうするのかという大きな意味で、できれば早いうちに説明をいたしたいと考えている。

○(土木)建設課長

道路改良に当たっては、一つに事故防止のため急坂路線の勾配を緩和する目的があるが、小樽市の地形や既存住宅とのアクセスという役割を担った道路もあることから、すべてがそのとおりにはなっていない。基本的には、冬対策を組み入れた道路の新設を今後とも考えていかなければならないと思っている。

○琴坂委員

ロードヒーティング設置状況資料の中にある、開発行為関連3件とはどここの場所か。

○(土木)管理課長

桜30号線、赤岩1丁目通線、船見山手線である。

○琴坂委員

ロードヒーティングを必要とする開発行為は、許可するべきではないと思うがどうか。

○(建都)倉松主幹

開発行為では技術基準があり、道路の最大勾配を9%以内としている。それ以上の勾配の道路は、例外的にもあまり認めていない。業者の方でヒーティングを敷設したという例外が1件だけあるが、ほとんどは基準どおり指導している。

○建築都市部長

開発行為における9%以上の道路には、ロードヒーティングの設置を考えるべきという声もあるが、土木部との整合性もあり、ロードヒーティングを必要としない勾配の道路の設置を指導をしていくべきと考えている。

○琴坂委員

道路改良という点で、開発行為に対しては厳しく注文を付けるべきである。

豊井道線にロードヒーティングが敷設されており、過剰サービスと思うが、いかなる需要で敷設したのか。

○(土木)建設課長

この路線は市民要望が強いため整備した。この計画に当たり色々なルートを選定しながら、住民、公安委員会と協議した中で、現在のルートとなり、公安委員会の方からロードヒーティングを敷設するようにという強い指示があった。

○琴坂委員

豊井道線のように、道路がまだ完成していないにもかかわらず、公安委員会からの指示でロードヒーティングを敷設するという箇所は他にもあるのか。

○(土木)建設課長

すべて把握はしていないが、確かそういう例はないと思う。豊井道線は、これから交通量の増大が予想されることからロードヒーティングを設置した。

○琴坂委員

豊井道線の入口だけにヒーティングをしても、山に向かう道路なので、あまり効果がないと思うし、道路整備をする時点から、そういう問題を考えるべきである。

この道路の勾配、幅員、ヒーティングを敷設したのはいつか。

○(土木)建設課長

勾配15%、幅員4.5m、ヒーティングの敷設は平成8年である。

○琴坂委員

将来、交通量が増えると言うが、幅員がわずか4.5mしかなく、そこに張り付いてる住宅は7戸程度であり、本当にヒーティングが必要か疑問である。

平成7年3月10日に、当委員会に提出された第2期ロードヒーティング整備計画には、この路線がない。同計画では、55路線が対象になっているが、豊井道線はこの後の何番目に該当するのか。

○(土木)建設課長

この道路の改良に当たって、計画外でヒーティングを敷設したというのが実情である。

○琴坂委員

この計画全体が変更になったのか。なぜ、この道路だけが計画外でヒーティングが敷設されたのか。

○土木部次長

計画の中に入っていないが、この道路を整備する際に、公安委員会の指摘事項ということでロードヒーティングを敷設した。

○琴坂委員

これは、議会と理事者との関係から言って、まったくおかしい行為である。公安委員会に指摘されている道路は他にもある。なぜ、この道路だけが特例的に敷設されたのか。

○土木部次長

この道路は、道路改良の事業認可を受けており、その中で、道道側の方から工事を始めた。公安委員会との協議の中で、安全確保のため最低限のヒーティングを設置するように指摘されたので、路盤改良と合わせて行った。

○土木部長

平成7年に議会資料として提出している計画書なので、本来であれば、豊井道線にヒーティングを敷設する前に内容訂正をすべきであった。

○琴坂委員

ロードヒーティングがどうあるべきかということは、市民から見ても納得の出来るものでなければならない。少なくとも議会に提出のあった請願と陳情の箇所については、ヒーティングを敷設すべきではないか。

○土木部長

ロードヒーティングも一つの方法とは思いますが、実際に勾配8%の坂を全部できるわけではない。実際に現況をきちんと把握した上で、今後どういった考え方で冬の対策に取り組むかという方向性を出していかなければならないと考えている。指摘の点は、今後の計画の参考としていきたいので、今暫く時間を頂きたい。

○琴坂委員

土木部の除雪対策本部には、総合的な状況判断が下せる機能を持たせるべきである。例えば、市民の一切の苦情等を臨時電話で受け付けし、作業現場である除雪ステーションに指示を出せるようにするとか、状況を把握した後、予算に不足が生じれば即刻財政と交渉を行うなどの抜本的な本部機能の改革をしなければ、除雪のレベルアップを図れないのではないかと。

○土木部長

市民の苦情や事故が起きた場合には、すべて土木部管理課の職員で対応している。しかし、現場の職員が詳しいということから、ステーションに苦情が寄せられるのも事実である。指摘の点については、全体計画の見直しの中で、組織、体制、事業や作業の方法をはじめとしたすべてについて検討しており、また、昨年来、現場を交えて協議をしており、いかに快適な冬にしていくかということを考えているのでご理解いただきたい。

○武井委員

①土木事業所の機構改革については、雪対策係を含めて5係にするということか。また、従来の主査の配置をどのように変えるのか。

②建築都市部の機構改革については、10係を8係とするが、2係を別の係に統合するという考え方でよいのか。

③ロードヒーティング設置状況の資料中、「上記以外分28件」とは何か。

○土木部次長

①現在の2係を5係とする。主査4名と係長2名の計6名体制は、今年度に退職する1名がいるので5名体制となる。これにより、5係にそれぞれの係長が配置されるという形になる。

○(建都)次長

②現在の業務をほかの係に移し、新たな業務を更に追加することも行っている。

○建設課長

③第1期ロードヒーティング整備計画以前に設置した箇所数である。

○武井委員

①新設される公園課緑化係は従来の造園係なのか。

②管路図整備係を廃止することにより、係員の人数が減らされることになるのか。

○土木部次長

①新たな係として現在の計画係を造園係とし、主査については緑化係に配置した。

○(水道)総務課長

②水道局整備係については、現在職員が2名おり、配水係に1名を増員し、1名についてはほかの係に配置換え

するということである。

○武井委員

市長は、新行政改革ということで平成12年度までの4年間にわたって55億円を生み出したいといていたが、各部としてはどれくらいの人員削減があると考えているのか。

○土木部次長

公園課については、計画部門を都市計画課のほうに移譲することによって、1名を減らす。

○(建都)次長

今までの業務以外に、現要員の中で効率的な業務を行い、新たな業務展開をすることによって、新たな事業効果を生み、経済やまちづくりに関与していくという狙いを持っている。職員の人数は、削減ということではなく、更に充実させていくことで考えている。

○(水道)総務課長

配水管取り付けに当たる人員が1名減となる。

○武井委員

建築都市部では人員の削減はないのか。

○(建都)次長

削減はない。

○武井委員

朝里川公園についてだが、公園内にテニスコートができ、テニス大会が開催された場合にはマイクなどを使用するためのコンセントがあるのか。また、夜間もプレーできるように照明は設置しているのか。

○公園課長

テニスコート専用の照明はない。また、その中に電気設備がないので、マイク等は使用できない。今後、設置することは可能である。

○武井委員

テニスをするとなれば、これからは単にレクリエーション的ではなく、大会などもできるように、マイクのコンセントは早急に付けることはできないか。

○公園課長

今後検討してみたい。

○武井委員

於古発川通線道路改良事業費400万円、於古発川整備調査費150万円の予算が付いているが、この事業の目的は、観光客の誘導と聞いているが、再度、確認したい。

○(土木)建設課長

於古発川や堺町周辺の観光客も含めて、市民の交通安全のためにゆとりのある歩行者空間を創出するということである。

○武井委員

サケの遡上対策も含めて川床整備をお願いしてきたが、河川整備調査費150万円の使途はどうなっているのか。

○(土木)建設課長

この河川を二級河川に昇格させるために、この費用をもって河川管理台帳作成調査費を付けた。

○武井委員

川床整備などは一切考えていないのか。

○(土木)建設課長

相当老朽化が目立つところもあるので、その部分の手当は、河川整備の中で一部行っていきたい。

○土木部次長

具体的には国道5号から旭寿司辺りまでの、トンネル河川となっている箇所が多少荒れているので、修理するというのである。サケの遡上対策ではないということでご理解いただきたい。

○武井委員

以前にトンネル河川をやめて、上の駐車場をなくするという話を聞いたが、その見込みはあるのか。

○(土木)建設課長

当時、土木現業所から二級河川昇格に当たって、占用物件の問題が指摘された。また、現状では二級河川に昇格出来ないという問題もあり、整備の仕方については、今後どのような形で行えばよいのか、将来の問題として考えていきたい。

○土木部長

平成2年に、於古発川通をどういう形で整備をするかということで、北海道と協議をした。当時、本市には河川管理台帳がないという問題もあり、道からはまずそれを作成してもらいたいといわれ、現在、継続してこの調査を行っている。また、寿司屋通りや、あの辺の商業施設が非常に多くなってきたことから、平成13年完成を目途に、堺町本通線を整備している。それと連動する於古発通りの既存の歩道をグレードアップして、市民や観光客の利用にどう寄与するかとの議論を進めているときに、土木現業所から、河川の問題も含め協議をしたらどうかといわれている。それを受け、昨年から二級河川の調査を進めるとともに、河川と道路をどう一体的に整備をするのか、土現と協議をしている最中であり、今暫く時間を頂きたい。

○武井委員

オタモイ団地の整備、改築については、区画整理事業により抜本的に行う場合、相当時間がかかるとの答弁をされたと思うが、この点、再度、確認したい。

○建築都市部長

そのとおりである。

○武井委員

どれくらいの時間を要するのか。

○建築都市部長

公営住宅全般については、今後どう整備していくかという再生マスタープランの中で、現在、桜E住宅を手掛けている。その後、具体的にどう展開していくのか緊急にまとめていく状況にある。同プランの中では、大規模団地の整備を着手するときに、用途廃止を行う団地もいくつか想定しており、そこの入居者の受け皿として、新たな団地を建設するといった必要もある。桜E団地が終わった後、オタモイ団地に着手するまでの間に行う事業も多く、新規の団地も含め、一定の整備順序を判断していかなければならないと考えている。

○武井委員

塩谷団地は、オタモイ団地の整備と並行して行っていきたいという答弁であったが、その点はどう考えているのか。

○建築都市部長

以前の答弁では、オタモイ団地が市営だけでも600戸程度あり、それだけにかかりっきりになると10年を要するため、オタモイ団地とどこかを組み合わせながら行っていくという主旨で申し上げた。塩谷団地については、オタモイ団地の後に整備する幾つかの団地のうちのひとつという意味である。桜E団地の整備後、直ちに塩谷団地を行うかについては、全体の中で判断をしていかなければならないと考えている。

○武井委員

陳情第28号の願意をできるだけ早く達成させていただきたい。

○建築都市部長

結果として、どのような整備の順番になるのか分からないが、具体的には塩谷のB、C団地を再生マスタープランの中で対応することで位置付けている。

休 憩 午 後 3時5分

再 開 午 後3時15分

○横尾委員

堺町本通線の整備についてだが、沿道で営業している商業者の荷物の積み下ろし等、交通利用の状況を見てから整備を行うということであった。既に、方針は決まっているのか。

○(土木)建設課長

作業が若干遅れており、アンケート調査等の整理ができていない状況であり、作業を進めるべく準備している。

○横尾委員

そのアンケートは、実際に道路形態をどうするかということに関わるアンケートなのか。

○(土木)建設課長

道路形態のみならず道路に植樹等をするとか、整備そのものに関わる部分を含めてアンケートを取っていきいたいと考えている。

○横尾委員

アンケート調査の対象は沿線の住人だけか。

○(土木)建設課長

対象は、町会長と協議をして、どれくらいの範囲の方々にアンケートをするのか、協議しながら決めていきたい。

○横尾委員

小樽市にとっても大切な景観の場所であり、十分に検討しながら進めていただきたい。

また、整備方針についてある程度決まれば、議会の意見も聞いてみるということを考えてはどうか。

ロードヒーティングの問題についてだが、今年の除雪に対しては、様々な見解があり、ツルツル路面対策は決して良くはなかったと思う。常にツルツル路面になる箇所や事故の起こる箇所が明確になってきており、今後の対策は、事故防止を最大項目として考えるべきではないか。

○土木部次長

事故の発生箇所については警察に行き調べているが、発生箇所の統計的なデータがなく、市全体の中で砂撒き対応をすることで考えている。

○横尾委員

バス路線の対策も必要ではあるが、一冬に何度も事故が起きるという危険箇所を把握していないのか。

○土木事業所長

特に事故の多い路線は把握している。危険区域ではこういった対策が一番よいのかということも、これから検討していきたい。

○横尾委員

これから敷設するロードヒーティングについては、全市にわたって誰が見ても公平で納得する形でなければ、冬対策を行う上で大変な障害となる。また、ツルツル路面対策については、路線によって細かく分け、具体的な安全性が今度の計画の中になれば、市民の理解を十分に得られないと思う。そういう意味で、是非公平な事故防止を考えていただきたい。そのツルツル路面対策と除雪対策はいつ具体的になるのか。

○土木部長

提案を頂いたとおり、市民の理解を得られる計画でなければいけないと考えている。そのために、我々自身が道路の実態なり、現況をきちんと認識した上で、それなりの基準を持ちながら整備をしていかなければ、不公平が出てくると考えている。平成10年から新たな21世紀プランがスタートすることから、十分な時間的余裕はないが、今、部内で整理をしているところでありご理解いただきたい。

○大島委員

銭函インターチェンジの拡張工事に伴って、星置山の上線の振替工事が予定されているが、この状況についてはどうか。

○(土木部)管理課長

銭函インターの拡張工事は平成11年から行われ、企画部が窓口になっていると聞いている。この工事に伴い、土木部としては、市道星置山の上線の一部振替えが生じるので、公団との折衝を続け協議しているところである。

○大島委員

これからのロードヒーティングのあり方について提案したい。世帯数にして約54世帯くらいの寿団地という自治会があり、ここの地域の方は、毎年、除雪費を集め、業者に除雪をお願いしている。わずかな距離ではあるが、バス路線であり、非常に急な坂道である。しかし、除雪をすればツルツル路面となり、たいへん危険であることから、維持費は自治会が持つので、なんとか市でロードヒーティングを設置してほしいとの要望を行ったが、色々な事情により実現には至っていない。こうした要望を持つ地域の方々をモデルケースとして、新たなヒーティングの敷設を行い、今後、この手法を冬プランに取り入れることを検討してはどうか。

○土木部長

市民の協力や理解を得て、冬の対策を進めることが基本だと考えているので、そのような要望を踏まえながら検討し、新たな対策を考えていきたいと思う。

○大島委員

近くの団地については、毎年、冬になると貸出しダンプ制度を利用しているが、そこでは例年40～50万円もの費用がかかっていると聞く。近くに沢があるので、その水をポンプアップし側溝に流せば、もっと経費の節約になると思うが、現状の側溝は非常に狭い。側溝整備を行った場合に、沢の水をポンプアップし利用することは可能かどうか。

○土木事業所長

夏場に、臨時市道整備などで側溝を整備することが可能である。実際にこれを行うとすれば、地域の方と具体的に維持管理や除排雪の方法等の打合せも必要になると考える。

○松本委員

道路拡幅に伴う用地買収についてだが、直接、支障物件には該当しないところで、郊外再築の対象になりうるケースはあるのか。

○用地対策室能代主幹

用地買収の対象は建物にかかる場合なので、それ以外は再築の対象になっていない。

○松本委員

例えば、ある店の駐車場がたまたま再開発地区内にあり、店自体は線引きにかからないけれども、駐車場用地として郊外再築の対象になり、その店と交渉をするというケースはないのか。

○(用対)能代主幹

車の保管場所がなくなるということで対象になったケースはある。

○松本委員

国道5号拡幅事業により、桂岡のまるみストアの建物3棟が線引きにかかるが、1棟はかからない。そこは郊外再築の対象にはならないのか。

○(用対)能代主幹

まるみストアは、建物ではなく土地が対象になっている。道路拡幅後は、以前と同じ土地機能が回復されないで、郊外再築の対象になる。

○松本委員

同じようなケースはこの桂岡工区にあるのか。あるとすれば件数を示せ。

○(用対)能代主幹

まだ交渉中であり、全般的な整備がされていないので、件数についてはわかっていない。

○松本委員

あの地区では、何故そこだけが郊外再築の対象になったのかという声が多い。線引内なら問題はないと思うが、線引外の郊外再築の場合には、地域住民に不公平感のないよう慎重な対応を願いたい。

○用地対策室長

一般住宅と営業している方との間には多少の違いがある。特に営業している方々は、車による商売が多いので、駐車場等の機能を果たせない場合には、今回のようなケースになる。その辺が地域住民に不公平感をもたらしめていると思うが、相談があれば、十分に説明をしたい。

○松本委員

銭函インターチェンジ拡張工事に伴い、市道星置山の上線が大幅に振られることになると、市道の整備や管理の問題、上下水道の移設の問題等が生じてくる。3月6日に道路公団による地先住民への説明会が開催されたが、市の担当者のお出席はない。市としては、この工事をどのように考えているのか。

○(土木)管理課長

窓口は企画部であるが、土木部としても市道の振替え工事の関係もあり、協議をしている。3月6日の説明会の件については、今回の銭函インターチェンジ拡張工事の必要性等、大きな観点での1回目の地元説明会であったと聞いている。

○松本委員

市道星置山の上線は、幅員が3.5～5mの未整備道路である。振られる道路の一部分を道路公団が幅員6mの舗装路に整備することになるが、都市計画上の観点からその先の道路は、市として整備をする考えはないのか。

○(土木)管理課長

整備を進めるに当たって、財政負担の問題や、市内全域における市道整備の優先順位の問題も考えなければならない。今後、その点を含めて公団と詰めていきたい。

○都市計画課長

銭函インターチェンジの改良に伴い、都市計画道路である新宮横通りと銭函山手線の区域が一部変更になることが予想される。日本道路公団との調整が終わり次第、これらの都市計画変更に向けた手続を進めていきたい。

○松本委員

市道の先にある団地には、この道路を通るしかない。公団任せにせず、これを機会に整備を検討してはどうか。

○建築都市部長

事業化については色々な問題もあり、今後の展開については、土木部とも相談をしていきたい。

○土木部長

この件については、まだ詳細を聞いていない。北海道や道路公団との絡みもあるので、今後、企画部を中心にし

ながら、検討していきたい。

○委員長

質疑を終結する。

休 憩 午 後 4時5分

再 開 午 後 4時33分

○委員長

順次採決する。

請願第81号、第92号、陳情第1号、第8号、第28号、第46号、第49号、第66号については継続審査
といずれも多数により決定。

次に、議案第29号については原案可決、陳情第30号については継続審査といずれも全会一致で決定する。

散会宣告。